

令和7年度 第3回河内長野市都市計画審議会 議事録

日時：令和8年2月2日（月）

午前9時30分～午前10時30分

場所：河内長野市役所 8階 802会議室

次 第

1. 開会
2. 成長戦略局長挨拶
3. 審議会成立の報告
4. 付議案件
（案件1）南部大阪都市計画 特別用途地区の決定について
5. 報告案件
（案件1）河内長野市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について
6. 閉会

出席者		欠席者	
(第3条第2項第1号)	(第3条第2項第2号)	奥村 亮	
大原 一郎	江川 直樹	高比良 昌也	
林 史隆	西尾 元嗣	岡田 秀樹	
工藤 敬子	奥野 豊		
宮本 哲	嘉名 光市		
三島 克則	北野 廣昭		
	道端 俊彦		
(第3条第3項)	垣内 俊夫		
山本 淑子			

1. 開会

2. 成長戦略局長挨拶

成長戦略局長の挨拶は、以下の通り。

皆さん、おはようございます。本日はご多忙の中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、平素より本市の都市計画行政に対し多大なるご尽力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の案件は2件でございます。本市は長らくベッドタウンとして発展してまいりましたが、現在、大きな転換点を迎えております。こうした中、本市といたしましては「産業の活性化」や「利便性の向上」、さらには「民間活力を活かしたまちの価値を高める取り組み」を軸としたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

本日の案件は、いずれも非常に重要な内容となっております。委員の皆様におかれましては、幅広い見識に基づいた活発なご審議をいただき、本市の都市計画行政にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

令和8年2月2日 河内長野市 成長戦略局長 谷ノ上 浩久

3. 審議会成立の報告

委員16名の内、出席者13名。2分の1以上の出席により審議会は成立。

4. 付議案件

(案件1) 南部大阪都市計画特別用途地区の決定について

- ・事務局から議案書に基づき説明を行った。
- ・委員からの質問、意見はなかった。
- ・市案に同意する旨で答申することについて、全会一致で決定した。

5. 報告案件

(案件1) 河内長野市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

- ・事務局から報告案件資料に基づき説明を行った。
- ・委員からの質問、それに対する応答は以下の通りである。

<道端委員>

- ・都市計画マスタープランの総括について、未着手の25%の施策について、次期計画に向けてどのように整理していくのか。
- ・公共交通の衰退と居住誘導区域の矛盾について、バス路線の減便の影響は分析できているのか。また、居住誘導区域を市街化区域全体に拡大する予定とのことだが、バス路線との整合性は図れているのか。

<事務局>

- ・未着手施策については、地区ごとの重複を整理することで実数は絞り込まれる見通し。最大の課題は歩行者系ネットワークの整備だが、用地買収という物理的なハードルがあり停滞している。今回の改定では、単に引き継ぐのではなく、現在の方針との整合性や、財源面での現実的な実現可能性を厳しく吟味した上で、内容をブラッシュアップしていきたいと考えている。
- ・影響については現在担当課で分析を進めており、結果が出次第、順次共有する。移動手段については、バスのみには捉われず多角的な検討を行い、交通の利便性を確保した上で、新たな居住誘導区域となる各団地へ人口を誘導する考えである。これは、我々が目指す『ネットワーク型コンパクトシティ』に合致した取り組みであると考えている。

<宮本委員>

- ・11ページについて、案3に近い区域を検討することだが、案3と案2の間などは検討しないのか。
- ・バスだけに頼らない移動手段を検討することだが、現実的に考えて、地域内ではなく地域間を結ぶ異動手段は、バス以外に考えられないのではないのか。

<事務局>

- ・現在、案3に準じた区域を検討対象としているが、その決定にあたっては災害ハザードマップ等に基づく安全性の確認を前提とする。今後、関係行政機関（国・大阪府）との適切な協議を重ねた上で、最終的な区域を確定させる方針である。
- ・大型バスの運行に限定せず、ハイエース等の車両活用を含めた多角的な検討が必要な時期に差し掛かっている。そのため、既存のバス事業に依存しない、地域の実情に応じた移動手段の確保を模索している。

<大原委員>

- ・隣接する他市との広域的な連携のあり方についても、記載内容に含めることはできるのか。

<事務局>

- ・公共交通ネットワークや堺アクセス道路等、広域連携が不可欠な事業については、近隣他市の動向や進捗状況を反映させつつ記載していく方針である。

<嘉名副会長>

- ・ 現行施策の評価にあたっては、より詳細な分析が必要である。一例として、誘導区域外に新設された誘導施設の具体例を抽出・検証するなど、実態に即した分析を深めるべき。
- ・ 居住誘導区域の拡大に関しては、策定当初からの国の指針変更や、市が掲げる「開発団地における空家の流通促進」といった独自の方針に照らしても、十分な妥当性がある。
- ・ 河内長野市のまちづくりにおいて、全国的に見ても特徴的な要素は「拠点づくり」である。こうした市の強みや特色についても、計画の中に明記すべき。
- ・ 2月1日の「まちづくり EXPO」では、駅前活性化や空家活用、居場所づくりなど、多岐にわたる意欲的な意見が交わされた。市民の熱意を改めて実感したため、今後もこうした対話の機会を継続的に創出してほしい。

6. 閉会